

最高裁で JALの不当労働行為が確定！

支える会通信



9月23日、解雇に至る過程でJALが不当労働行為を行ったことが最高裁で確定しました！

これは2010年11月、解雇が迫る年末闘争時に、JALの解雇方針撤回を求める要求に対する争議権投票を行っていた客室乗務員のキャビンクルーユニオン(CCU)とパイロットの乗員組合に対し、当時経営を担っていた管財人が「争議権が確立したら支援機構から予定している3500億円は支払わない」と恫喝した事件です。3500億円の倒産・全員解雇を意味するので、職場は大混乱となり乗員組合は争議権投票を中断せざるをえなくなりました。CCUは争議権を確立はできませんでしたが、組合員は投票

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

することに非常に動揺させられました。東京都労働委員会はこの事件を不当労働行為として救済命令を出しましたが、JALは命令取り消しを求めて裁判所に提訴、しかし、地裁、高裁ともにJALが敗訴し、今般最高裁からも上告が棄却されて、JALの不当労働行為が確定しました。

最高裁決定は、解雇までに不当労働行為という違法なことが行われた、つまりこの解雇が整理解雇の4要件(解雇の必要性、解雇回避努力、被解雇者の選定の合理性、手続きの妥当性)の「手続きの妥当性」に反した「不当な解雇だった」ということが認定されたことになりました。又、解雇無効を訴えた裁判の高裁判決では管財人は裁判所が選定した者だから、不当労働行為や間違ったこととは行わない、だから解雇有効した判断が誤りだっ



たということになります。つまり、整理解雇を有効とした判決の正当性が問われる事態となっています。しかし日本航空はこの決定を受けて、謝罪はしましたが、解雇有効の判決に影響は与えないと強弁し、解雇争議解決に向けた交渉を開始しようとしていません。この決定を力に一日も早く解雇を撤回させ、争議団を職場に戻すために、今後の取り組みへのご参加をお願いいたします！今後の取り組みについては支える会HPよりご確認ください。

JAL本社大包围行動に700名が結集！

解決を迫っていきこう

11月4日JAL本社大包围行動が行われ、700名がJALに対し「最高裁決定に基づき解雇争議を解決しろ！」と怒りの声を挙げました。

18時前より新馬場聖蹟公園にはぞくぞくと参加者が集まり、デモ出発時には公園からあふれるほど。デモの最後尾から見ると赤・黄・緑・青などの幟旗が多数はためき長蛇の列で圧巻！いつもより多数の参加者があることが一目でわかります。シュプレヒコールを行いながら本社前に到着した隊列は、出迎える歌声の皆さんや本社前から参加された支援者の方々と共にJALを取り囲み、宣伝行動を開始しました。



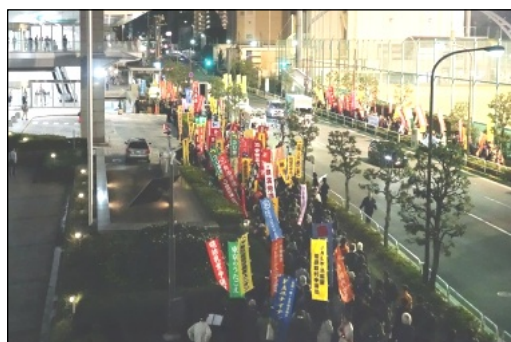
支援共闘共同代表の各労組（全国港湾、全労連と、全労協は東水労）から主催者挨拶。「最高裁決定を真摯に受け止め争議解決すべき。争議が継続しJALのイメージは地に落ちていく。不当労働行為を行わず真摯に話し合えば解雇はなかった。その時点に戻って解決に向けて即刻話し合い

を開始すべき。人員不足・経験者不足なら解雇したものを戻すのは常識だ。理不尽な解雇・不当労働行為は絶対許さない、争議解決にむけ一致受結していく。」と発言。

JALは企業の社会的責任を果たすべし！

国労・唐澤書記長より「JAL争議も今大きな山場、転機を迎えている。最高裁決定により解雇の有効性が問われている。別問題という会社発言は許されない。ものいう労働者を排除する前近代的労使関係は御巢鷹山の被害者への背信行為だ。JRも同様だが、労使の健全化無くして空の安全はない。国労の戦いも団結と結集、政治と大衆運動で解決した。

JALの争議解決のために全国的な闘いを行う」と連帯挨拶されました。争議団の労組からは「違法行為をどうただすか求められている。謝罪だけですむなら司法も警察もいらない。人員不足を認めないJALは、勤務を改悪して更に稼働をあげようとしており現場は疲弊している。解雇問題を解決して被解雇者を職場に戻すことは何のデメリットにもならない。全面解決求めた交渉を行っていく。」との決意が示されました。争議団両団長からは「JALは解雇裁判で金メダルを取ったが、ドーピング検査で薬物反応が出てメダルをなく奪われたのと同様だ。不当労働行為に対する謝罪だけでなく犯罪行為の責任をどうとるの



か。解雇争議を解決すべき。」国会でも国土交通大臣はこの件について遺憾を表明、JALの良識が問われている。今回の決定が会社の背中を押している。争議を終わらせるために再回答求めるため「取り組む」との決意表明を行いました。要請団は支援者から送られたメッセージカード2009通を会社に提出、最後に本社に向かってシュプレヒコールを行い宣伝行動を終了しました。ご参加の皆さま本当にありがとうございました。

統一要求決定・提出!

JALは解決交渉のテーブルに着け!

争議団が所属する組合（機長組合、乗員組合、キャビンクルーユニオン）はこの年末闘争において解雇問題に関する三労組統一要求を採択しました。

一文字違わず統一した要求を決定するのは初めての事です。又、この要求に基づいてJALに対して三労組合同団交も申し入れていきます。

解雇問題に関する三労組統一要求

1 被解雇者に関する要

職場復帰を希望する被解雇者については、組合との協議に基づいて、全員を職場復帰させよう。

復帰に当たっては、年齢や長期にわたる業務離脱を勘案し、十分な手厚い訓練を行うこと。

病気等の理由で原職への復帰が適わない被解雇者については、組合との協議に基づいて、地上の職場における雇用を確保すること。

2 希望退職者・特別早期退職者の再雇用に関する要求

職場の人員不足に起因する高稼働、過酷な勤務を改善し全ての乗

務員が健康で安心して働ける職場とするために、再雇用を希望する希望退職者・特別早期退職者に、再雇用への道筋をつけること。

3 解雇問題の円満解決に関する要求

不当労働行為事件を含めた争議状態を円満に解決する為に、被解雇組合員や組合が受けた多大な不利益や負担を補填すること。

4 労使関係の正常化に関する要求

2010年12月31日付整理解雇が、労使の信頼関係を阻害しただけでなく、職場からの経営に対する信頼感も大きく損なったことを率直に認め、争議解決を通じて、労使関係の

正常化、職場の信頼感の再構築、安全運航の推進に全力を挙げることに。

以上

この「三労組統一要求」を支持し、不当解雇撤回争議の早期全面解決を求める要求書（団体署名）の提出運動が開始されました。ご協力いただける団体は支える会HPのトップページからダウンロードしていただくか、事務局までご連絡いただけます。れば郵送いたします。

植木社長へのメッセージ 4009通を提出!

皆さまにご協力いただいた植木社長へのメッセージカードは総計で約4000通集まりました。そのうち支える会会員の皆さまにご協力いただいたカード数は1080通です。

このカードは10月21日に2000通を提出し、11月4日に残り2009通をJALに提出しました。

今後11月9日に行われる社長出席の経営協議会で、各労組が植木社長よりコメントを求める予定になっています。

短期間のうちにこれだけのカードを集めて送ってくださった皆様に感謝いたします。

JAL不当解雇撤回

165名の被解雇者を激励する大望年会

とき 2016年12月22日(木) 18時00分~
 ところ 東京・文京区民センター2A
 会費 一般参加者 3,000円(参加ご希望の方は必ず事務局までご連絡ください)
 主催 闘争報告、激励セレモニー、抽選会
 支える会 不当解雇とたたかう
 日本航空労働者を支える会

運営委員のコーナー

全労連争議対策部長 小林 正彦

全労連の第28回定期大会が7月28日から3日間東京で開催した。定期大会は2年に一回の開催で役員選挙も2年ぶりである。JAL支援共闘の共同代表である小田川議長は再選され今後2年間は共同代表を務めることになる。

今年のメインスローガンは「つかみとろう！要求と組織の新たな前進、日本社会の未来」とした。安倍暴走政治にストップをかけ、戦争法阻止の闘いをはじめ、労働法制やTPPなどの運動で積み上げてきた「共同の力」を日本社会の未来へつなげていこうというものだ。大会の2日目の最後の議事は毎回争議団紹介を行っている。今年は21の争議団が壇上に上った。そして一日も早い解決を

めざしてたたかうと決議した。前回の大会以降では、派遣切り裁判の困難な状況にかかわらず、6年8か月に及ぶねばり強いたたかいでアンフェアな争議が勝利和解をすることができた。闘い続けているが、たたかいつづける争議団のみなさんの奮闘には本当に頭が下がる思いだ。

JAL、日東整のたたかいても6年目を迎えた。会社の理不尽な態度はどこからくるのだろうか。「この解雇は必要がなかった」という会長発言や大量の新規採用と深刻な人手不足、この状況においても日本航空は解決の話し合いに応じないのなぜか。そこに日航という会社の中に労働者を人と思わず、会社の部品よ

うに扱う体質があるのではないか。その体質が大きき事故を招いているような気がしてならない。

全労連は大会で「安倍政

権の暴走と全面的に対決し、要求実現と組織拡大強化の新たな前進を切り拓くために、全力で奮闘する」と宣言した。私も

引き続き今後2年間この闘争の担当することになったのでこの期間に解決できるような頑張る決意を新たにした。

9月・10月のその他の諸行動報告

9月25日 東京ビッグサイトで大宣伝

東京ビッグサイトで世界最大級の旅行イベント「ツーリズムEXPOジャパン」が開催され、国際展示場駅前では会場に向かう人々に解雇問題を訴えました。前日には、不当労働行為裁判で最高裁から会社の上告棄却の決定が知らされたばかり、参加者は勝利の喜びを胸に宣伝行動を行いました。支援者は「不当解雇撤回裁判では、最高裁は手続きも正しく行われ解雇は正しかったとする高裁判決を容認したが、不当労働行為裁判では、最高裁は手続きの過程で管財人が不法行為を犯したとする高裁判決を認めた。同じ第2小法廷で、最高裁そのものが矛盾した判断をしている。JALの管財人が不法行為をしたことが明白になった今、不当な解雇問題を早く解決すべき」と、述べました。

争議団の両団長は、「今回の不当労働行為裁判での最高裁決定により、改めて解雇の正当性が問われる。安全・安心のJALにするために、解雇問題の早期解決が必要であり、解決への大きな弾みとしたい」と決意表明を行いました。通行人からは「仕事を取り上げられ、会社に行くこともないまま会社を去らなければならなかったなんて、こんな酷い解雇が行われていたとは知らなかった。頑張ってください。」との声が寄せられました。

10月22日 銀座デモでJALの不当労働行為をアピール

日比谷公園から銀座水谷橋公園まで160名でデモ行進を行いました。「不当解雇は撤回だ！JALはきちんと話し合え！」とリズムよくコールをしながら、注目を浴びました。デモ隊と同時にチラシ配布を行いました。

10月30日 社長宅に向けてデモ

植木社長の住む新浦安駅での宣伝行動とそれに引き続き、社長の住むマンション近くをデモ行進しました。「JAL・日本航空植木社長！争議解決するのは今！」と社長の住む部屋に届けと大きな声で皆で訴えました。

